

荷待ち時間等の記録義務付け（貨物自動車運送事業輸送安全規則の一部改正）
にともなう乗務記録付票【記載例】

集貨・荷卸ろしのパターン（サンプル I）

- ① 集貨地点等に到着（乗務記録記載）
 - ② 荷待ち待機（40分：荷主都合）
 - ③-1 附帯業務（20分：荷主都合）
 - ③-2 附帯業務（20分：本来業務）
 - ④ 荷積み（60分：本来業務）
- ⑤ 集貨地点等を出発（乗務記録記載）

※上記の場合、② = 待機時間 40 分（乗務記録記載要件（荷主都合による「荷待ち待機時間 30 分以上」）に合致。）

記入見本

荷待ち時間記録票

〔平成 29 年 7 月 12 日〕

※車両総重量 8 t 以上又は最大積載量 5 t 以上の車両が対象

車両番号：〔 _____ 〕

集貨地点等（荷積み地）／荷卸し地／附帯業務実施地）：〔 食品(株) 物流センター 〕

①	荷主指定の到着時刻（有る場合）	集貨地点等への到着時刻
	9 時 00 分	8 時 00 分

②	荷待ち待機 開始・終了時刻	→	荷主都合による荷待ち待機の合計時間
	9 : 00 ~ 9 : 40		時間 40 分

③	附帯業務 開始・終了時刻
	9 : 40 ~ 10 : 20

④	<u>荷積み</u> ／荷卸し 開始・終了時刻
	10 : 20 ~ 11 : 20

⑤	集貨地点等からの出発時刻
	11 時 20 分

注

- 1 集貨地点等に到着した時刻（荷主から指定された場合は当該時刻）から出発した時刻までに、荷主の都合により待機した時間の合計が 30 分未満の場合は記録不要です
- 2 また必要事項をデジタコなど他の方法で記録している場合は記載不要です
- 3 現在使用中の「乗務記録」に記載する方法もあります

※ この事例・様式は、見本として示したものです。

荷待ち時間等の記録義務付け（貨物自動車運送事業輸送安全規則の一部改正）
 にとまなう乗務記録付票【記載例】

集貨・荷卸ろしのパターン（サンプルⅡ）

- ① 集貨地点等に到着（乗務記録記載）
 - ②-1 荷待ち待機 （20分：荷主都合）
 - ③ 附帯業務 （20分：荷主都合）
 - ④ 荷積み （60分：本来業務）
 - ②-2 荷待ち待機 （30分：荷主都合、出発待機）
- ⑤ 集貨地点等を出発（乗務記録記載）

※上記の場合、②-1+②-2=待機時間 50分（乗務記録記載要件（荷主都合による「荷待ち待機時間 30分以上」）に合致。）

記入見本

荷待ち時間記録票

〔平成 29 年 7 月 12 日〕

※車両総重量 8 t 以上又は最大積載量 5 t 以上の車両が対象

車両番号：〔 _____ 〕

集貨地点等（荷積み地）/荷卸し地/附帯業務実施地）：〔 食品(株) 物流センター 〕

①	荷主指定の到着時刻（有る場合）	集貨地点等への到着時刻
	9 時 00 分	8 時 00 分

	荷待ち待機 開始・終了時刻
②-1	9 : 00 ~ 9 : 20
②-2	10 : 40 ~ 11 : 10

→

荷主都合による荷待ち待機の合計時間
時間 50 分

③	附帯業務 開始・終了時刻
	9 : 20 ~ 9 : 40

④	<u>荷積み</u> / 荷卸し 開始・終了時刻
	9 : 40 ~ 10 : 40

⑤	集貨地点等からの出発時刻
	11 時 10 分

注

- 1 集貨地点等に到着した時刻（荷主から指定された場合は当該時刻）から出発した時刻までに、荷主の都合により待機した時間の合計が 30 分未満の場合は記録不要です
- 2 また必要事項をデジタコなど他の方法で記録している場合は記載不要です
- 3 現在使用中の「乗務記録」に記載する方法もあります

※ この事例・様式は、見本として示したものです。

荷待ち時間等の記録義務付け（貨物自動車運送事業輸送安全規則の一部改正）
 にとまなう乗務記録付票【記載例】

集貨・荷卸ろしのパターン（サンプルⅢ）

- ① 集貨地点等に到着（乗務記録記載）
 - ②-1 荷待ち待機（20分：荷主都合）
 - ③-1 附帯業務（20分：本来業務）
 - ②-2 再荷待ち待機（20分：荷主都合）
 - ③-2 附帯業務（30分：荷主都合）
 - ④ 荷積み（60分：本来業務）
- ⑤ 集貨地点等を出発（乗務記録記載）

※上記の場合、②-1+②-2=待機時間 40分（乗務記録記載要件（荷主都合による「荷待ち待機時間 30分以上」）に合致。）

記入見本

荷待ち時間記録票

〔平成 29 年 7 月 12 日〕

※車両総重量 8 t 以上又は最大積載量 5 t 以上の車両が対象

車両番号：〔 _____ 〕

集貨地点等（荷積み地 / 荷卸し地 / 附帯業務実施地）：〔 〇〇食品(株)□□物流センター 〕

①	荷主指定の到着時刻（有る場合）	集貨地点等への到着時刻
	9 時 00 分	8 時 00 分

	荷待ち待機 開始・終了時刻	
②-1	9 : 00	9 : 20
②-2	9 : 40	10 : 00

→	荷主都合による荷待ち待機の合計時間	
	時間	40 分

	附帯業務 開始・終了時刻	
③-1	9 : 20	9 : 40
③-2	10 : 00	10 : 30

④	<u>荷積み</u> / 荷卸し 開始・終了時刻	
	10 : 30	11 : 30

⑤	集貨地点等からの出発時刻
	11 時 30 分

注

- 1 集貨地点等に到着した時刻（荷主から指定された場合は当該時刻）から出発した時刻までに、荷主の都合により待機した時間の合計が 30 分未満の場合は記録不要です
- 2 また必要事項をデジタコなど他の方法で記録している場合は記載不要です
- 3 現在使用中の「乗務記録」に記載する方法もあります

※ この事例・様式は、見本として示したものです。

荷待ち時間記録票

〔平成 年 月 日〕

※車両総重量 8 t 以上又は最大積載量 5 t 以上の車両が対象

車両番号：〔 _____ 〕

集貨地点等（荷積み地／荷卸し地／附帯業務実施地）：〔 _____ 〕

荷主指定の到着時刻（有る場合）	集貨地点等への到着時刻
時 分	時 分

荷待ち待機 開始・終了時刻
～

→

荷主都合による荷待ち待機の合計時間
時間 分

附帯業務 開始・終了時刻
～

荷積み／荷卸し 開始・終了時刻
～

集貨地点等からの出発時刻
時 分

注

- 1 集貨地点等に到着した時刻（荷主から指定された場合は当該時刻）から出発した時刻までに、荷主の都合により待機した時間の合計が 30 分未満の場合 は記録不要です
- 2 また必要事項をデジタコなど他の方法で記録している場合は記載不要です
- 3 現在使用中の「乗務記録」に記載する方法もあります